

学校経営計画

2024年4月
大田区立北糀谷小学校
校長 細井 鏡子

はじめに

北糀谷小学校は、今年度148周年を迎えます。明治・大正・昭和・平成・令和と、激動の時代を過ごす中、大勢の卒業生に見守られ伝統を築いてきた学校です。

これまでの実践が実を結び、昨年度は、第16回キャリア教育優良学校として、文部科学大臣表彰をいただきました。今年度も、教職員、児童、保護者、地域の人々が営々として築いてこられた歴史と伝統、特色ある教育活動を基本にしながら、キャリア教育を要に、急速に変化していく予測困難な未来社会を生きるための意欲や資質・能力の育成を図り、創造性と可能性のある学校経営をしていきます。

学校は、こどもたちの人格の形成をめざして教育活動を進めるところです。教職にかかわっている者にとって、こどもたちが希望と期待に胸を膨らませ、目を輝かせて登校し、一日を終え、充実した気持ちで家路につく姿を送ることが願いであり、喜びでもあります。どのような困難な状況であっても、「学びの保障」とともに「楽しさの保障」をしっかりと行い、主体的に取り組む児童の育成をととしてウェルビーイング(一人ひとりの多様な幸せとともに社会全体の幸せの向上)を深化させ、「**今日が楽しく、明日が待たれる学校**」となるように努めます。そして、「これまで」と「今」を「これから」につなぐ、こどもたちの将来を見据えた教育活動をしていきます。令和7年1月31日(金)には、大田区教育委員会研究推進校としてその成果を発表いたします。

また、今年度からコミュニティ・ースクールとなります。学校・家庭・地域が、それぞれの機能を発揮し、協力・協働してこどもたちを育てていく、本校ならではの連携の体制を一層充実させ、「**行きたい学校 帰りたい家庭 住みたい地域**」を合い言葉に、一丸となって取り組んでいきます。

学校経営の基本方針

- 1 公立学校としての役割と責任を果たす組織体とする
- 2 ウェルビーイングの深化をめざす
教育基本法が掲げる「人格の完成」をめざし、生きていく上で基礎となる「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性を育むとともに、その基盤の上に成り立つ、みんなの幸せな未来を創造する力を育成する
- 3 教育の専門職としての誇りと自覚をもった魅力ある教師集団とする
 - ・キャリア教育の研究をととして教員としての資質・能力を高め合う
児童の主体性が育つキャリア教育の実践と評価の充実を図る
 - ・高学年で教科担任制を実施し、授業力の向上に努める
- 4 きこえ・ことばの教室設置校の専門性を生かし、個別最適な教育をすすめる
- 5 コミュニティスクールとしての役割を担う

1 学校教育目標

○元気な子 ○よく考える子 ○仲よくする子 ○はたらく子

2 目指す学校像

『これまで』と『今』を『これから』につなぐ
今日が楽しく 明日が待たれる学校

合い言葉は ～行きたい学校 帰りたい家庭 住みたい地域～

3 目標実現のための主な方策

(1) 未来を創造的に生きる力の育成

＜大田区教育委員会キャリア教育研究推進校＞＜「おおたの未来づくり科」研究推進校＞

★全教育活動をととして、キャリア教育を推進し、主体的に取り組む児童を育てる

★教育基本法が掲げる「人格の完成」をめざし、生きていくうえで基礎となる「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性を育むとともに、その基盤の上に成り立つ、みんなの幸せな未来を創造する力を育成する

★「STEAM」(S 科学 T 技術 E 工学 A 人文社会・芸術・デザイン M 数学) 教育を推進し、教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育を行う

★未来を創造する力を育てるため、独自教科「おおたの未来づくり科」に向けた取組を全学年で検討し実践していく

① 主体的に考え、行動し、協働していく力を育てる

- ・特別活動を要にキャリア教育の実践を積み重ねる
- ・児童の発意・発想を生かした「未来づくりフェスティバル」を行う
- ・学級活動の年間計画を立て、計画的に実施する
- ・全学級「学級の歩み」の掲示、学級会グッズの作成、全学級で共有できる「議題コーナー」、「係紹介コーナー」等を作成し、活用していく

自分もよくて、みんなもよい
自分も幸せ！
みんなも幸せ！！

◎自ら話し合い、計画し、合意形成の仕方を学び、集団決定したことを実践する活動を積み重ね、児童の自主性、自発性を伸ばすとともに、集団の一員としての自覚と、よりよい人間関係の育成を図る

② 課題を解決する力、新たな価値を創造する力を育てる

- ・ICT 教育、プログラミング教育への理解を深め、企業と連携して教材開発する
各教科で育む思考力を基盤としながら、年間指導計画に従いプログラミング的思考を育む
- ・独自教科「おおたの未来づくり科」の実践を行う
1～4年生は、独自教科「おおたの未来づくり科」につながる取組を全学年で実施する
5・6年生は、よりよい実践となるように取り組んでいく

【企業と連携した学習活動】

- ・4・5年生：「作ってみよう」3Dプリンター、「動かしてみよう」→製品の開発 IT 企業との連携
- ・5年生： バイオ関係の実験→製品の開発 バイオ専門学校との連携
- ・6年生： 「ドローンを操作しよう」「IT を生かした未来づくり」→製品の開発 IT 企業との連携
- ・クラブ活動：科学クラブ 実験→バイオ専門学校と学期1回の連携

【地域と連携した学習活動】

- ・ 1年生：公園探検
- ・ 2年生：まちたんけん「まちのみりよく発見(仮)」、図書館見学
- ・ 3年生：スーパーマーケット見学、工場見学、海苔づくり体験
- ・ 4年生：おおた多文化共生との連携
- ・ 5年生：「地域とともに歩む」→「地域の創生」地域社会の課題を発見して地域の方とともに解決する学習
- ・ 6年生：「世界とつながる北糺谷小」→「地域の創生」航空会社(国外の支社)との連携
- ・ キャリア教育の集大成となる6年生の「未来・夢探検」を継続する
外部人材を活用して、職業インタビュー、キャリア・カウンセリング等を実施する

(2)世界とつながる国際都市おおたを担うグローバル人材の育成

- ① 外国語活動、外国語科などの英語の授業を中心に、コミュニケーション能力を高める
 - ・ 外国語教育指導員を活用し、外国の言語や文化についての理解を深める
 - ・ 高学年は、外国語担当教員が中心となって外国語教育指導員を活用し効果的な指導法を探る
 - ・ 5・6年生は全員、TGGへの校外学習等を継続して実施し、外国の方と触れ合う機会を設ける
- ② 航空会社と連携した「世界とつながる北糺谷小学校（国際都市おおた）」のキャリア教育を実践する
- ③ 大田区多文化共生推進課等と連携した「地域とともに歩む」の学習を実践する

(3)豊かな心の育成

- ① 生命尊重、人権意識を向上させ、自立した人間としてよりよく生きる力を育てる
 - ・ いかなる命も大切にし、人として守らなければならない規律を理解できるように指導し、規範意識の向上を図る
 - ・ 偏見や差別、さまざまな人権問題について理解し、自他を尊重する心情や態度を育てる
 - ・ 特別の教科道徳の授業を主として、日常から道徳的な実践力を養っていく
今年度の道徳授業地区公開講座は「生命尊重」をテーマに行い、家庭・地域社会が一体となった「心の教育」を推進する
- ② あいさつの指導を継続する
 - ・ あいさつをコミュニケーションの基本ととらえ、生活指導の目標に掲げ、自らあいさつのできる児童を育成する → 教職員が積極的に挨拶をする
 - ・ 「登校時のあいさつ活動」(輪番制)を実施するなど、児童の意識を高める取り組みを行う
PTA・地域の方へも協力を求めている
- ③ 多様な他者とのかかわる活動を意図的に設定する
 - ・ 同学年・異学年の交流、委員会活動やクラブ活動、副籍児童との交流、保育園・幼稚園との交流などの活動をとおして互いのよさに気付き、人とかかわることの楽しさを味わわせ思いやりの心を育てる
 - ・ そうじや給食、日直などの当番活動、係活動、委員会活動、クラブ活動等の仕事をとおして、友達と協力してはたらくことの楽しさや大切さを味わうことができるようにする
 - ・ 3年生～6年生は年間2回、「WEB QU 調査」を実施し、他者とのかわりについて指導に生かす
 - ・ 「話を聴くことは、人とかかわる第一歩」とし、日常の指導を行う
 - ・ きこえの教室と連携して、聴覚障害者との一日交流会を行う

- ④ 読書活動を推進する　＜月平均　10冊以上をめざす＞
- ・「朝の読書」や「読書週間」をとおして読書に親しむことにより、言葉への関心を高め、感性を磨き、創造力をのばし、豊かな心情をはぐくむ
 - ・「望ましい本の選び方」についても指導をし、浸透させていく
 - ・読書学習司書を活用し、読書環境の整備、国語科の授業の並行読書の実施、大森南図書館からの団体貸し出しの継続を行う
 - ・2年生は、大森南図書館への見学を行い、地域図書館の利用の仕方を学び、すすんで活用できるようにする

（４）誰一人取り残さない、確かな学力の育成

- ① 思考力を高め、主体的に学ぶ力を育てる
- ・全教育活動をとおしてキャリア教育を推進し、自ら考え、主体的に学ぶ態度を育てる
 - ・各教科、学級活動、特別の教科道徳、学校行事などをカリキュラム・マネジメントした年間計画を作成し計画的に実践する
 - ・学んだことを生かし、主体的に取り組める機会を設け、学びに向かう力を育てる
児童の発意・発想を生かした未来づくりフェスティバルを実施する
- ② 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育てる
- ・実態を踏まえた指導の焦点化を図り、個別最適な学びとなるようにする
 - ・高学年で教科担任制を実施し、授業の質の向上や、児童一人ひとりの学習内容の理解度・定着度の向上を図る
 - ・算数の習熟度別少人数指導、タブレット端末を活用して「ステップ学習」や「東京ベーシックドリル」等を実施する
 - ・3年生以上の学年で、学習指導補助員を活用し放課後補習を行い、基礎となる学力の定着を図る
 - ・読みのつまずきへの早期発見・早期支援の充実を図るために、「まなびポケット」の多層指導モデルMIMを活用する
 - ・全児童を対象に年間1回大田区小学漢字検定を実施し、日本語の重要な要素である漢字の定着を図る
 - ・理科教育の充実を図るため、3年生～6年生までの各学級で理科支援員を活用する
 - ・「家庭学習のすすめ」や「自主学習ノート」、タブレット端末「まなびポケット」を活用し、家庭学習が習慣となるように保護者への啓発を粘り強く行う　※学力向上委員会で組織的に実施
- ③ 豊かな表現力、発表力を育てる
- ・英語で伝え合う活動、学級会での話し合い活動、生活科・総合的な学習の時間で学んだことの発表、スピーチ、委員会発表などの機会をとおして、豊かな表現力、発表力を育てる
 - ・タブレット端末の活用、各教科等の教材の活用をとおして、読み解く力・書き表す力・言葉の力の伸長を図る

（５）健やかな体の育成

- ① 基本的な生活習慣を確立する
- ・年間をとおして「早寝、早起き、朝ご飯」の定着を目指す。5、10月の強化月間には、生活チェックシートを活用して、家庭と連携しつつ基本的な生活習慣の定着を図る
- ② 運動を日常化・習慣化させ、体力の向上を図る

- ・体育部(教員の組織)を充実させ、組織的に実践する
- ・「一校一取組運動」として、金曜日の朝の時間帯に「縄跳びタイム」(前期)、「マラソンタイム」(後期)を設定し、運動に慣れ親しむことを目指し、運動の日常化と健康増進、体力の向上を図る
- ・児童(運動委員会)の発意・発想による体力づくりを実施できるようにする
- ・体育・健康教育授業推進地区公開講座の実施により、保護者・地域への啓発を図る
- ・体力テストの実施に当たっては、児童に具体的な目標をもって取り組ませる
- ・マラソンタイムや大田区小学生駅伝大会への参加(5.6年生)をきっかけに、運動の日常化と体力向上を図る
- ・1・2年生を中心に週1時間ずつ補助員を配置し、児童に運動の楽しさを味わわせ、安全確保と運動量の確保を図る

③ 食育の充実を図る

- ・学級活動(2)、家庭科、給食の指導などをととして、健康増進にかかわる「食」への理解と関心を高め、望ましい食習慣を身に付ける
- ・生活科、総合的な学習の時間、保健体育、家庭科、特別の教科道徳、学級活動(2)等で、発達の段階に応じて計画的に食育の学習活動を実施する

④ アスリートとの連携をととして、スポーツに興味をもたせる

- ・これまで6年間にわたって交流してきたデフアスリート等との授業交流を、きこえの教室と連携して実施する

(6) 学校力・教師力の向上

★教育の専門職としての誇りと自覚をもち、「率先垂範」して教育目標の具現化を目指す魅力ある教師集団「チーム北糺谷」として全教育活動に取り組む

★信頼関係を築くことを第一に、愛情のある指導・支援を継続していく

★すべての教育活動において「命を預かっている」という責任感と危機感をもって指導する

★働き方改革による教育的効果を探る

① 授業改善のPDCAサイクルを確立し指導に生かす

- ・日々の授業での学習達成状況及び大田区学習効果測定などの結果を分析して授業改善推進プランを作成し、授業改善のPDCAサイクルを確立する
- ・自己申告の授業観察の際には、全教員が授業を公開し授業改善の授業力向上に努める

② 校内研究・校内研修・OJTの充実を図る

- ・「主体的に取り組む児童の育成～キャリア教育の実践と評価～」を研究主題に取り組む

◎キャリア教育を研究推進委員会、学力向上委員会の2つのプロジェクトチームで、これまでの積み重ねを生かして組織的に行う

プロジェクトC(キャリア教育の授業実践と評価)・・・・・・・・研究推進委員会

プロジェクトA(ICT教育・プログラミング教育、基礎となる学力、朝学習、家庭学習等)

・・・・・・・・学力向上委員会

- ・「いじめ防止」「不登校対策」「特別支援教育」「人権教育」「特別の教科 道徳」「アレルギー対応」などの研修会を行い、共通理解のもと実践する

- ・主任教諭によるOJTを計画的に実施する
 - ・都や区の研修受講者による還元研修を実施する
- ③ 個々の教員の専門性やよさを生かした授業実践を重ねていく
- ・児童の心身が発達し、一般的に抽象的な思考力が高まり、各教科等の学習が高度化する高学年では教科担任制を実施する
 - ・授業の質の向上や、児童一人ひとりの学習内容の理解度・定着度の向上を図る
 - ・教務主任・生活指導主任・研究主任・校務改善経営専任の軽減講師を活用し、教員の持ちコマ数の軽減や授業準備の効率化を図る
 - ・教職員自らが、法令に従うのはもちろん、言語、服装、行動など、教職員としての自覚もち毎日、笑顔で人と接することができる心と体の健康に努める
- ④ 小・中一貫教育を推進する
- ・小・中一貫教育授業改善推進プランを作成し検証していく
今年度は、本校が検証授業を実施公開する順番である
 - ・児童・生徒の情報を共有し、全てのこどもたちが健やかに成長できるように連携する
 - ・小中一貫教育「3校共通生活指導スタンダード」を活用し、同一歩調で指導を実施し、定着を図る
- ⑤ 働き方改革を推進する
- ・副校長アシスタント、教員支援員、学校特別支援員、登校支援員等を活用する
 - ・C4th「会議室」「掲示板」を活用し、ペーパーレス化、会議の精選を行っていく
職員会議→経営会議 学校だより→HP掲載、ただし地域・歴代校長へは郵送する

(7)特別支援教育の充実

- ① すくすく委員会(特別支援教育委員会)を活用し、組織的に取り組む
- ・月1回、すくすく委員会を開催する
 - ・児童一人ひとりに寄り添う適切かつ迅速な支援を行うことで、児童の不安や悩みを和らげる
 - ・特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラーを中心に、就学支援シートを活用した個別指導計画の作成・実施を行う
 - ・学校特別支援員を週4日、補助員を1日配置し、児童の支援を行う
- ② 難聴・言語障害通級指導学級設置校のよさを生かして、個別最適な学びとなるように支援する
- ③ サポートルーム(特別支援教室)においては、特別支援教室専門員の連絡・調整のもと、巡回指導教員と学級担任が協働することにより、児童が抱える困難さを改善し、学習能力や集団適応能力の伸長を図る
- ・週案や、児童・保護者・担任・巡回指導教員が記述している連絡帳を活用し、個々の成長を共有する
 - ・特別支援教室巡回教員、特別支援教室専門員と在籍学級の担任が協働することにより、児童が抱える困難さを改善し、児童一人ひとりの能力を伸長する
- ④ 不登校対策・いじめ防止・自殺防止教育を充実する
- ・不登校コーディネーターの役割を明確にして、担任や関係機関と連携して、登校が困難となっている児童や保護者の心に寄り添って対応を行い、改善を図る
 - ・児童や保護者のメンタルサポートとして、スクールカウンセラーの相談活動を充実させる

- ・今年度も登校支援員を週 2 回程度配置し、児童にとって登校しやすい環境をつくっていく
- ・学級活動（2）で「心の教育」を実施する 6 年生には「SOS の出し方について」を指導する
- ・「こどもの心サポート月間」（6 月と 11 月）には、4 年生以上に学校生活調査を実施し、いじめや不登校など、心の悩みへの早期発見・対応をする
- ・「北糺谷小学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止に向けて組織としての対応をする
道徳授業地区公開講座では、生命尊重をテーマに行い、いじめ防止につながる講師を活用する予定
- ・いじめは、いつでもどこでも起こりうるものと認識し、いじめの見逃しゼロ、早期発見・早期対応を徹底する。タブレット端末によるアンケートを学期ごとに実施するとともに、相談ポストを設定する
- ・スクールソーシャルワーカーや適応教室つばさ、こども家庭支援センターとの連携を図り、不登校の未然防止及び解決に向けての取り組みを充実させる
- ・虐待、暴力などの情報は、こども家庭支援センター、児童相談所などに報告する

（8）可能性を引き出す学習環境の充実

- ★言語環境を整える 教師の言葉が、教育環境に大きな役割を担っていることを自覚する
- ・教室環境を整備し、清潔で落ち着いて学習できる環境をつくる
- ・学習意欲を高める児童作品などの掲示を行う（月に 1 回は掲示物を変える）
誤字・脱字を確認する、児童の作品に直接画びょうなどを刺さない等、人権に配慮する
- ・教材・教具を整備し、活用しやすい条件を整える
- ・四季の変化を感じられるように、学級園、花壇、校内の自然園、ビオトープの環境を、理科や生活科、総合的な学習の時間を活用して児童とともに整えていく
- ・「理科室」を「理科室・STEAM ルーム」とし、関連する教材・教具（3D プリンター、ロボット、メッシュ等）を置き活用しやすくするとともに、関連するポスターや資料を掲示していく

（9）安全・安心の確保

- ① 学校のきまりについて継続して指導する
 - ・学校のきまり「みんなの 10 の約束」を全教員が共通理解し、児童の規範意識を育てる。
「みんなの 10 の約束」の振り返りを行い、事後指導に役立てる
 - ・「北糺谷小 SNS ルール」を策定し、情報モラルの意識を高める
- ② 事故・けがの未然防止に努める
 - ・「話を聞く姿勢」を身に付け、落ち着いて行動することを基本に、事故・けがを未然に防ぐ
 - ・災害時の安全な避難行動にも生かしていく
 - ・施設・設備の安全点検には、日常から細心の注意をはらう
- ③ 事後対応は、素早く、誠意をもって行う
 - ・「報告・連絡・相談」を習慣化する
 - ・マニュアルにそって、素早く対応する
 - ・首から上のけがは、必ず保護者に連絡する（保護者会や個人面談の際に学校の対応について知らせる）
 - ・誠意をもった対応で、児童や保護者が安心できるようにする（初期対応を丁寧に）

④ 緊急時に備える

- ・「備えよ、常に」を合い言葉に、緊急事態（事故、けが、自然災害等）を想定したマニュアルを整備し、全職員が活用し、いざという時に、慌てず、冷静に、判断・行動ができるようにしておく

(10) 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校

① これまでの積み重ねを生かしてコミュニティスクールとしての組織を整える

- ・授業、夏・秋・冬のわくわくスクールで外部組織の活用を積極的に行う
- ・こどもたちの安全を地域全体で見守る体制をつくる
- ・地域行事等への参加を促し、将来、地域に貢献できる人材を育てる

② 学校情報の積極的に公開する

- ・每学期土曜日学校公開日、2学期は平日学校公開日を設定し、日頃の学習活動を家庭・地域に示す
- ・教育活動への理解を促すとともに、学校評価に役立てる
- ・学校は積極的に情報発信を行い、（学校ホームページ、学校経営計画、自己評価報告書、学校だより、学校日記など）、活動にかかわる説明責任を果たす

③ 家庭・地域との連携を深める

- ・学校に相談しやすい環境をつくり、家庭との連携を深め、児童理解に生かす
- ・「家庭学習」や「生活改善チェックリスト」などの取り組みへの理解と協力を促し、家庭とともに、児童の学力向上と豊かな心の育成に努める
- ・保護者向け情報モラル研修を行う
- ・不登校対策コーディネーターを中心に児童や保護者へのサポートを充実する
- ・学校公開日や学校行事等をとおして、児童の学校生活の様子や授業を保護者・地域に公開し、実施後にはアンケートをとり、授業改善に生かす
- ・年間4～5回、コミュニティスクール協議会を実施し、健全育成の推進、学校評価関係者評価などを行う 学校は、そこで得た地域の声を学校の教育活動に確実に活かしていく
- ・夏・秋・冬のわくわくスクールの充実を図る
- ・北糺谷保育園、北糺谷幼稚園などの訪問活動をとおして、地域の方々との好ましい人間関係を育てる
- ・「放課後こども教室」と協力して、児童の放課後の生活の充実に努める
- ・海苔づくり体験など、地域の特色である「ものづくり」の文化伝統にふれる機会を設け、体験的な活動をすることをとおして、地域を愛する児童を育てる
- ・地域の工場、特色ある場所やお店の見学や、地域の行事への参加をとおして、地域の人とのかかわりや、地域の歴史や文化を知るとともに、地域の一員としての自覚を育てる
- ・金管バンドクラブによる演奏をとおして、地域との交流を図っていく

④ 学校防災拠点としての役割を果たす

- ・地域町会と連携して、「災害に立ち向かう学校」としての役割を担っていく
（備蓄倉庫の整備、避難訓練への参加など）
- ・児童への防災指導、ボランティア精神を養う指導を行い、将来、地域に貢献できる児童を育てる